

令和3年度 随意契約による工事及び修繕(予定価格250万円以上の随意契約)

No.	発注課	契約の相手方		契約の名称				契約日	工期(始)	工期(終)	金額 (単位:円)	随意契約理由
		商号又は名称	住所	工事名	場所	種別	概要					
1	建設課	メタウォーター(株) さいたま営業所	さいたま市大宮区土手町1-38-1	中丸中継ポンプ場流量計更新工事	北本市中丸8丁目地内	機械器具設置工事	吐出流量計の交換	R3.10.1	R3.10.1	R4.2.28	4,950,000	メタウォーター(株) さいたま営業所が中丸中継ポンプ場の電気・計装機器等の製品納入・工事・維持管理を行っていることから、現場を熟知しているメタウォーター(株) さいたま営業所との随意契約が妥当であると考えられるため。 【地方自治法施行令第167条の2第1項第2号】